

平成 29 年度 第 1 回 八尾市障害児保育審議会議事概要

開催日時：平成 29 年 8 月 2 日（水）

午後 2 時 00 分から 3 時 50 分

場 所：市役所本館 6 階 研修室

出席者：委員 堀 委員（会長）
前田委員（副会長）
安藤委員
玉田委員
御前委員
田村委員
嶋野委員
湯本委員
柿本委員

事務局 新堂こども未来部長
的場こども施設課長
岡部こども施設課参事
木下こども施設課副主任
野本子育て支援課課長補佐
岡山子育て支援課 認定・入所係長
奥保教育サポートセンター所長補佐（山本委員の代理として出席）

事務局：・「会議の公開に関する指針」に沿った公開を了承確認
・傍聴者なし
・資料の確認

1. 市長挨拶

市 長：八尾市の障害児保育審議会につきましては、八尾市児童福祉審議会から「障害児保育に関する中間答申」を受け、脈々と引き継がれてきたものであると認識しています。市立医療型・福祉型児童発達支援センター等もあり、八尾市は先進的にこの取り組みを進めてきたものと考えております。

八尾市は待機児童解消を最優先課題と位置付けて取り組んでおり、平成 31 年 4 月に公立認定こども園を開所する予定です。この公立の認定こども園と、民間にも相当ご協力いただいている私立の認定こども園で、障がいをもつ子どもたちもしっかりと受け入れなければならないと考えていますので、この委員任期にあたる 2 か年、子どもたちの切れ目のない支援のため、本審議会において、就学前における障がい児教育・保育の基本的な考え方について、これまでの成果や課題を踏まえ、しっかりと方向性を打ち出すことをテーマにご審議いただ

くようお願いします。

2. 委員委嘱

事務局：名簿順に委嘱状を交付させていただきますので、お名前をお呼びした委員は恐れ入りますが前へお越しいただきますようお願い申し上げます。

※<市長による委嘱状交付>

事務局：なお、田中市長におかれましては、他の公務がございますので、ここで退席させていただきます。

※<市長退席>

3. 委員紹介

事務局：事務局より市職員による委員をご紹介します。

資料2 「八尾市障害児保育審議会委員名簿」を併せてご覧ください。

※<委員紹介>

事務局：本日の審議会は9人の委員にご出席いただいておりますので、八尾市障害児保育審議会規則の第7条第2項の規定により、本審議会は成立しておりますことをご報告申し上げます。

事務局：続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。

※<事務局紹介>

4. 会長及び副会長の選出

事務局：資料3 「八尾市障害児保育審議会規則」の第5条第1項において、「審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選により定める。」となっております。つきましては、委員の互選をお願いしたいと考えますが、いかがいたしましょうか。

委員：事務局一任

事務局：「事務局一任」のお声をいただきましたので、誠に恐縮ではございますが、事務局のほうから推薦させていただきます。前年度までに引き続き、会長に堀委員、副会長に前田委員をお願いしたいと存じますがいかがでしょうか。ご承認いただけるようでしたら、拍手でご承認のほど、よろしく願いいたします。

※<全委員拍手>

事務局：ありがとうございました。それでは、ただいま会長には堀委員、副会長には前田委員をお願いすることに決定いたしました。恐れ入りますが、堀会長、前田副会長、所定の席にご移動をお願いいたします。

※<会長・副会長移動>

事務局：会長と副会長が決定いたしましたので、代表して堀会長から就任のご挨拶をいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

5. 会長挨拶

会長：7月27日で津久井やまゆり園事件から1年経ち、シンポジウムや討論会に参加しました。新聞によると植松容疑者は事件の前に、障害者権利条約と障害者虐待防止法の研修を受講し、研修の感想カードに「初心に帰ってしっかりとやっていきたい」と正に正解を書いていたそうです。これを知り、その研修とはなんだったのかと感じました。事件後のあれだけひどい考え方を確信をもって言うということは、どこからか、いろいろな経緯があつて、彼の中に建前とは逆の方向でそういった考えが育ってしまったのかもしれない。どういう環境で彼が生きて、悩んで、その果てにあの事件に至ってしまったのか。そういうことを考えると、人が育つときの周りの関係者のあり方というのが非常に大事なかなと、参加者たちと議論しました。このようなことを思い出しながら、挨拶と代えさせていただきます。

事務局：ありがとうございました。それでは、これより議事の進行につきましては、堀会長、よろしくお願いいたします。

6. 案件

会長：次第5の案件(1)の「平成28年度実施報告」について、①から順に報告をお願いします。

以下資料4「平成28年度実施報告」に基づき報告

① 乳幼児健康診査等実施状況

※<鳴野委員より報告>

- ・p.1 上段右部の把握率については、資料作成時は追跡中の者がいましたが、現時点ではすべて把握できており100%を達成しています。
- ・要フォロー児の内訳については、4か月児は身体面のフォローが多く、毎月実施している経過観察健診を受診してもらうことが多いが、そのほとんどが1回で終了しています。1歳6か月児になると心理発達面のフォローが多くなります。実際に発達支援等が必要な子どもかどうかの見極めが難しい時期なので、電話や訪問による再確認やぴよんぴよん教室での遊びの中で心理士・保健師・保育士等で見極めています。(p.2 にぴよんぴよん教室後の処遇状況報告あり) 3歳6か月児になると、保育所や幼稚園に所属していることや、すでに療育につながっていることも多く、健診で新たにフォローとなる子どもは減っていきます。

② 子育て総合支援ネットワークセンター「みらい」における実施状況

※<湯本委員より報告>

- ・p.7 保育サポートに関する相談について、「みらい」で対応する障がいの相談は

概ね2～4歳の低年齢児が多く、障がいの診断を受けるにはまだ早く、集団に属してから気になる点に気づき、生活上の困難を感じて相談に至る場合があります。経年では、p.5の表のように特に周りの子どもと比べて気になる発達障がい相談が増加傾向にあります。

③ 市立医療型児童発達支援センター「いちよう」における療育等の状況

※<田村委員より報告>

- ・契約児童の重症化が課題となっており、医療行為が必要な児童が平成28年3月末時点で5名いました。また、多様な障がいの子どもの数も増えています。保健所や保健センターからの紹介の障がいを持つ子どもや、まだ気づきの段階で、育児不安や家庭の様々な問題で悩む保護者相談を担うこと、保育所等訪問支援や障がい児相談支援業務など地域支援の実施が増えていることなど、当センターとして、今いる専門職をいかに活用していくか、いかに人材育成するかが課題となっております。
- ・多様なニーズに応えるために、より専門性の高い対応が必要となり、当センターのみならず、八尾市の障がい児をとりまく環境として、考えていかななくてはならないのではないかと考えています。

④ 八尾しょうとく園の状況

※<御前委員より報告>

- ・もとは知的障害児通園施設として、平成24年の児童福祉法改正受け、「いちよう」が医療型という位置付けに対し、しょうとく園は福祉型の児童発達支援センターと位置付けられております。主に、通園と地域支援という形で取り組んでいます。開設当初から社会福祉法人に委託しており、平成18年から指定管理の運営形態に変更されています。
- ・福祉型児童発達支援センター「しょうとく園」の対象は、自立歩行ができる発達に遅れがある就学前の児童。通園によって集団生活を通じて基本的な生活習慣の自立に向けた支援を行っております。
- ・しょうとく園に併設しているこぐま組は、しょうとく園に入園できなかった児童の受け皿という位置づけにもなっています。
- ・児童発達支援センターでの地域支援の事業として、平成27年度より保育所等を訪問して専門的な支援を行うことを目的とした、保育所等訪問事業を新たなサービスとして実施しております。この事業も指定を受けて実施しており、利用者は主にしょうとく園の卒・退園児となっておりますが、サービス内容の周知が課題となっており、契約件数が伸び悩んでいる状況です。

⑤ 私立保育園障がい児保育実施状況

※<前田副会長より報告>

- ・サポート枠の園児と他の園児が共にすこしやすく成長できるような環境を整えることに努めています。その中で、保育教諭の専門性を高めるために、障がい児巡

回指導として訪問される講師による助言を受けることや、研修会に参加した保育士が得た知識を勉強会という形でフィードバックすることで専門性を醸成しています。

- ・他機関との連携として、「いちょう」の先生に保育参観として訪問していただき、個々の子どもに対する的確なアドバイスを受けられ感謝しています。また、保護者が自ら他の発達支援機関に参加し、少しでも子どもの発達を高めようとするケースが去年は増えたと感じています。
- ・今後の課題として、保育教諭の専門性をより磨く等のスキルアップと、子どもたちが楽しく保育・教育を受けられる環境を整えることが挙げられます。

⑥ 市立保育所障がい児保育実施状況

※<柿本委員より報告>

- ・平成 28 年度においても、保育サポートを受けている子どもについて、専門家による巡回指導を受けており、特別支援保育ゼミの中の大きな活動の一つとなっています。実際の保育を通しての指導・助言の場に職員が参加し、支援の方法などを学んでいます。ゼミのメンバーは見学や学習を通して得たことを、それぞれの保育所での支援に活かせるよう伝達するなど、各園の加配保育士による支援者担当者会議を行い、各担当者の連携やレベルアップを図っています。
- ・障がい児保育研修について、市こども施設課が企画する研修については、市内の就学前保育施設に広く案内して参加をいただいております。
- ・障がい児保育の実践については、医療的ケアを必要とする子どもの受け入れを含め、保育サポートを受ける子どもが、それぞれに応じた支援を受けながら、集団の中で過ごすことができるように、工夫や努力をしている保育の実践で、今後も改善を重ねていかなければならないことと考えております。
- ・保育サポートを受ける子どもが、保育所の生活の中で、それぞれに合った支援を受けられるよう、保育の環境を整えることが大切です。看護師の配置や、保育の専門性を高める研修などにも引き続き取り組み、どの子にとっても大切な成長を保障していきたいと思っております。

⑦ 障がい児保育所（園）入所状況

※<事務局（野本課長補佐）より報告>

- ・入所についての5か年の推移をみると、新規申込み・総入所数がそれぞれ伸びており、児童の総数が減っている中で、保育所（園）設置数の増加に伴い、障がい児における保育ニーズの高まりがみられます。今後もできるだけニーズに応じていくことができるよう、考え方を整理していくことが課題ではないかと考えています。

⑧ 教育サポートセンターにおける相談の状況

※<事務局（奥保教育サポートセンター所長補佐）より報告>

- ・当センターは教育上のさまざまな相談を受けていますが、近年発達に関する相談

が増加しています。主に保護者からの相談が中心ですが、学校園からの相談も増加しています。

- ・学校園と連携し、巡回相談や発達テストの結果をもとにしたカンファレンスを行い、学校園での理解が深まり、発達に課題がある子どもに適切な支援がなされるよう努めています。
- ・公立の幼稚園や小学校、中学校の就園就学に際して、言葉が遅い、集団に入りにくい、学習面が気になるなどの不安や心配がある子どものために、就園就学相談を毎年6月から実施しています。
- ・保護者からは成育歴等の聴き取りをし、保護者の不安や悩みを聞きながら、発達テストの結果も踏まえ、子どもにとってより良い支援について相談し、就園就学先を決定します。保護者と子どもに、就園就学先施設に見学に行っていただくなど、在籍園の協力のもと、在籍園での集団場面での様子や、担任の先生への聴き取りなどの行動観察に伺います。また、小集団場面の行動観察目的と、保護者の学びの場として子育て学習会、親子で参加していただく学習会を3回実施しております。
- ・6月からの相談を経て3学期を迎えると、入園入学先の幼稚園や小学校へ、一人ひとりの子どもの配慮点や保護者の思い等を伝えるために、学校園への報告をしています。入園入学後には子どもの様子についてアンケートを実施し、悩みや課題が発生している子どもについては再度相談をするなどのフォローをしています。
- ・就園就学相談を知った経路については、幼稚園や保育所、関係機関からの紹介がほとんどでした。特に幼児の場合、保護者の気付きもまだ深まっていない方がほとんどであるため、小学校の入学にあたって、紹介いただくことで入学後の支援がスムーズに行われるようになります。一方で、保護者の受け止め方が十分でない場合、相談の継続が困難となるケースもあります。このような場合、小学校入学後の学習場面や集団場面等、学校とのやり取りの中で受け止めが進む方もいます。
- ・今後の課題と方向として、関係機関の連携の充実と、特別支援教育に関する相談支援体制の充実、幼稚園から小学校、小学校から中学校への円滑な移行のための引き継ぎのあり方が挙げられます。

○質疑・応答

会 長 : 各施設から8つの報告が終わりました。報告について、質問・意見等がありましたらお願いします。

・質問1

会 長 : p.3の母子保育事業実績の出生数について平成24年度から平成28年度にかけてほぼ横ばいですが、八尾市の人口はどうなっていますか。

委 員 : 平成24年度の271,066人から平成28年度の268,755人へと年々減少していま

す。

会 長 : 全体的に減少しているのでしょうか。例えば、市として何か若者が増えるような施策を実施して、若い世代は増加している等はありませんか。

事務局 : 第5次総合計画全般の推進として、市としての魅力を高めて定住傾向を促進し、とりわけ若い世代を呼び込むような、さまざまな取り組みを行っています。

・質問2

委 員 : 乳幼児健診実施状況について、未熟児の数は把握していますか。この中から発達障がい児やサポートを必要とする子どもとなる数が多いと考えられるため、保健センターとして特別に目を配ってほしいと考えております。

委 員 : 手元に数字はありませんが、数は把握しております。参考までに、未熟児等フォロー教室というものを平成25年度より開始しており、出生体重2,300g未満の子どもを対象にフォローしています。

委 員 : 1,000g以下の子どもは何人ぐらいいますか。

委 員 : 同じく手元に数字はありませんが、数は把握しております。しかし、1,000g以下で出生した子どもたちは病院側がフォローする形となっており、成長するまで定期的な健診を受けています。発達面や療育については、保健センターと病院とで連携を取りながら、やがて地域の療育につなげるようにしています。

委 員 : これら未熟児から、サポート保育や医療の必要な子どもに対する保育に広がっていくと考えられます。こういう面からも発生の数を減らすことが必要だと思います。ちなみに、出産直後の赤ちゃんを母のお腹に乗せるカンガルー抱っこというやり方で母子の絆を深めようとする。そういった病院はありますか。

委 員 : カンガルーケアでしょうか。医療機関でのそれぞれのやり方になるので把握しておりません。

委 員 : その中で自閉症が増えたという報告が福岡の小児科の医師によりありました。統計を見ると確かに大きく増加していました。なぜカンガルーケアが悪いかというと、冷房の効いた分娩室が出産直後の赤ちゃんにとって適した環境ではないからであると言われていました。ですので、そういう手法を実施している医療機関があるのかが気になった次第です。

委 員 : 4ヶ月健診や新生児訪問など、最初に母子に接触する場としては、母親からそういった手法を医療機関で実施したという話は聞いていません。

会 長 : 未熟児のフォローについては、p.2の1歳6か月児健康診査フォロー教室後の処遇の状況の中に含まれていますか。

委 員 : 表上の数字に低出生体重児は含まれています。低出生体重児については、全員がその後も必ずしもフォローし続ける必要があるというものではないので、出生時点で低出生体重児だったとしても、この健診の時点では対象となっていない場合があります。

会 長 : ということは、この表では低出生体重児数を示す項目を作らなくてもよいということでしょうか。

委 員 : 低出生体重児の統計データとしては、グラム別の人数を大阪府へ報告しており市ホームページでも見るようにしています。

会 長 : 市ホームページに公開しているならば、障がい児保育の視点から見直していくというこの審議会の資料として、ここに記載してもよいのではないのでしょうか。

委 員 : 低出生体重児イコール発達のフォローが必要となる割合が多いということでもないと考えております。

委 員 : 1,000g未満での出生児については、医療機関や母子センター等でフォローすることが多いのではないのでしょうか。

委 員 : 医療的なフォローは医療機関が実施しています。市立病院でも1歳を超えてもフォローし続けております。

・質問3

会 長 : p.5の「みらい」の報告の中で児童虐待が増加傾向にあるとありましたが、八尾市では児童虐待の実態はどうでしょうか。

委 員 : 相談以外にも、本人以外から近隣や関係機関からの通告も含まれております。夫婦間のDVや兄弟への暴力を目撃することも心理的虐待として取り扱うという国の方針が平成26年度に示された結果、平成27年度より全国的に件数が増加したという背景があります。八尾市においても、内容としては心理的虐待の件数が増えていることが確認できます。軽度の相談の場合は「みらい」の児童家庭相談で関係機関と協力しながら対応しますが、親への指導が入らない場合や状況が好転しない場合は、児童相談所である東大阪子ども家庭センターと連携し、子どもを離す方がいいのかといった議論を進めるケースもあります。

会 長 : 虐待件数として挙げていく視点が変わったという話ですが、虐待がより発見さ

れるように変わったという当然あるべき流れという認識でよろしいですか。

委員：そのとおりです。

・質問4

委員：障がい児の保育施設入所状況について、平成29年度の総入所児童数が3,275人に対して、サポート保育の総入所数が194人ということでありましたが、これは割合でいうと約6%となります。一般的には障がい児の割合は3.5~4%ほどです。少し多いと感じます。このサポート保育を認定する判定システムは確立されているのでしょうか。また、平成29年度の新規申込数が102人に対して、新規入所数は74人ということですので、希望者に対して入所できた割合が70%程度ということになりますが、これで充分なのでしょうか。さらに70%しか認めていないのに、一般的な障がい児の割合の3.5~4%を大きく上回る6%となっています。ここはもう少し何か考えようがあるのではないかと、意見として申し上げておきます。

判定については、例えば神戸市では障がい者手帳の等級で決めております。そういう形であれば、複雑なことを考えなくて済み、運営側もやりやすいだろうし、保護者も納得しやすくなると思います。

会長：サポート保育の判定の考え方については、後で議論したいと考えております。

・質問5

委員：平成29年4月より、厚生労働省と文部科学省から障がいのある子どもを扱う保育士の再研修制度というものを打ち出していたと思います。保育士等キャリアアップ研修等実施についてということで、保育士の再研修制度があるようですが、八尾市には通知は来ているのでしょうか。

事務局：大阪府より通知を受けております。

委員：乳児保育・幼児保育や食育やファミリーサポートといった6項目の中から3項目、1項目につき5時間、併せて15時間を受講することで、ある種の称号を得られ、給与が上がるということだったと思いますが、いくら上がりますか。

事務局：経験年数概ね7年以上の保育士を対象に、要件を満たすことで月額4万円。経験年数概ね3年以上の保育士を対象に、要件を満たすことで月額5千円の処遇改善が行われるとのことでした。

会長：保育士にとってプラスになるものなので、ぜひ八尾市でも実施してください。

事務局：八尾市でも実施について予算化されていますので、本施策を実施しながら公民

合わせたレベルアップを図りたいと考えております。処遇改善については、対象となる保育士に対して平成 29 年 4 月に遡って支給する予定です。

質問以上

会 長： それでは先ほど、これから議論すると触れましたが、次第 5、案件の（2）今後の進め方について、事務局より説明をお願いします。

事務局： **資料 5** 今後の進め方について（案）をご覧ください。今後の進め方及びスケジュールについては、事務局案をお示ししておりますので、ご説明申し上げます。

今後、平成 31 年の公立認定こども園の開所に向けて、障がい児保育のあり方についてご審議いただきたいのですが、本審議会は年間 2 回開催可能な予算が計上されております。従いまして、委員の皆様はの任期である、今年度と来年度の 2 か年におきまして、できるだけ効率的にご審議いただけるよう、事務局としても資料等をご準備しながら、進めてまいりたいと考えております。

スケジュール案といたしましては、今年度の 2 回目の審議会を年明け 1 月頃に開催し、ご審議内容を深めていただき、来年度、5 月頃に 3 回目でご報告書としてまとめ、最終的には市長に提案内容をご提出いただきたい、と考えております。

また、規則の第 2 条にございますように、会長にご指示いただいた調査事項をはじめ、各委員の皆様から頂戴いたしましたご意見等について、次回開催までに、事務局において検討を進め、各委員への事前資料のご提示を行いながら、効率的な議事運営ができるよう、工夫してまいりたいと考えております。

以上、よろしくご検討お願い申し上げます。

会 長： 只今事務局より、今後の審議会の進め方について、提案がありました。本審議会は毎年度 1 回の開催で情報共有と意見交換を行ってききましたが、平成 31 年度の公立認定こども園の開設に向けて、今後の障がい児保育の基本的な考え方をまとめていくため、年度内の 1 月に 2 回目の審議会を開催し、平成 30 年度 5 月頃を目途に報告内容を固めていけばどうかということでした。本日の審議会ではどこまで議論すればよろしいでしょうか。

事務局： 今後も引き続き、認定こども園で障がい児に対しての十分なサポートを提供できるようなシステム作りをしたいと考えています。まずは本日皆様の意見を頂戴して、次回審議会開催までに庁内議論を重ね、障がい児保育の基本的な考え方についての案を提示したいと考えています。次回審議会でもその案についてもう一度議論いただきたいと考えております。

会 長： おそらく年内に案のようなものが出てくると思うので、各委員はそれに目を通していただいて、率直な意見を出していただければと思います。

意見なし

会 長 : 事務局より何かありますか。

事務局 : 八尾市では昭和 50 年から障がい児保育について力を入れてまいりましたが、障がい者に対する法律やインクルーシブ教育等、世の中の変化を感じる中、今後の障がい児保育に対する基本的な考え方の方向性をもう一度見直すべきであると考えています。今後の八尾市の障がい児保育のために次回以降も活発な議論をお願い申し上げます。

会長 : 他、意見等なければ資料 5 の事務局提案に沿って、今後の審議会運営を進めてまいります。次回 1 月開催の審議会までに、庁内でいろいろと意見交換がされて資料が用意されると思いますが、各委員に対しても相談や協力依頼があるかと思っておりますので、皆様ご協力よろしく申し上げます。次回審議会開催は 1 月ということですが、日程はどう決めますか。

事務局 : こちらから各委員のご都合を確認し、次回日程をお知らせさせていただきます。

会 長 : それでは、これをもちまして、第 1 回障害児保育審議会を終了させていただきます。

閉会

